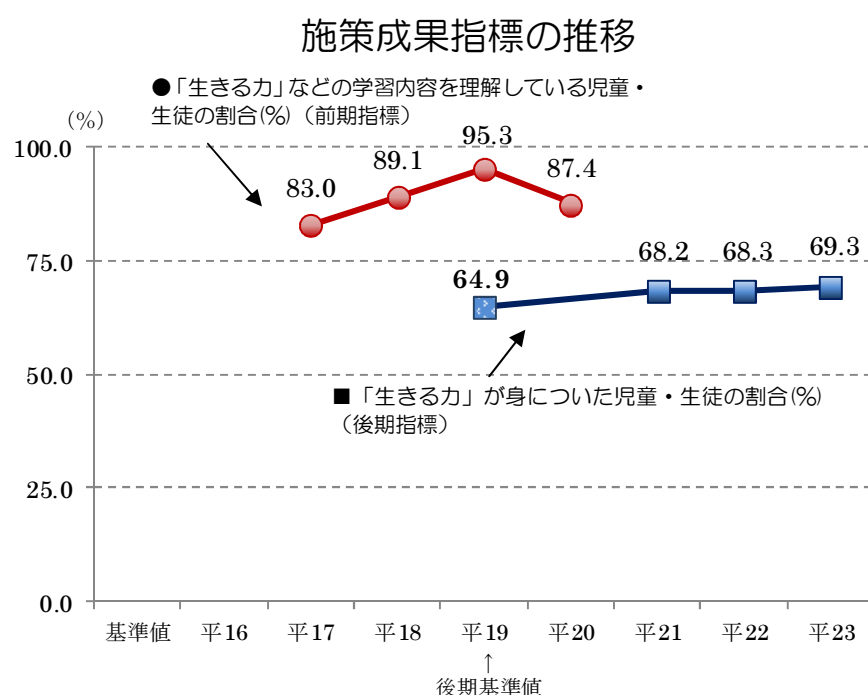


施策05-01 子どもの可能性を伸ばす教育の充実

目的	子ども一人ひとりの個性をとらえ、知育、徳育、体育の教育的営みの中で、「個々に応じた教育」を実践することによって、社会に貢献できる人材を育成します。			
対象	小・中学生			
成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)	後期基準値 平 19 年度	現状値 平 23 年度	後期目標値 平 25 年度	達成状況
「生きる力」が身についた児童・生徒の割合(%)	64.9	69.3	→	B

第5次総合計画の取組

- 【01-01 教育内容の充実】
 - 平成 17 年にキャリア教育を開始
 - 平成 19 年に特別支援教育補助員を配置
 - 平成 20 年に教職員セミナーを開始
 - 平成 21 年に小中学校授業サポート事業を開始
- 【01-02 開かれた学校づくり】
 - 平成 18 年に学校へ司書の派遣を開始
 - 平成 19 年に「江別市子どもの読書活動推進計画」を策定
 - 平成 20 年に学校支援地域本部を創設、平成 23 年に改組
 - 平成 20 年に学校評価を導入
- 【01-03 健康と食育の充実】
 - 平成 18 年・19 年に食に関する指導の充実を図るため栄養教諭を配置
 - 平成 22 年に児童生徒体力向上事業を開始
 - 平成 24 年に全小中学校一斉「食育弁当の日」を設定実施
- 【01-04 教育環境の充実】
 - 平成 15 年より市内公立小中学校の校舎屋体の耐震化事業を開始
 - 平成 21 年度に江別市学校適正配置基本計画を策定
 - 平成 23 年度当初に江北中学校を江別第三中学校へ統合
 - 平成 25 年度当初から角山中学校を中央中学校へ統合する予定



目標を達成できる成果指標の分析

教育内容の充実については、ティームティーチングや少人数指導など、児童・生徒一人ひとりの理解度に応じたきめ細やかな指導を行うため、今後もボランティア講師等の派遣にあたっては学校の要望に応じて派遣することが必要です。

開かれた学校づくりについては、学校関係者評価による地域の方の意見を取り入れた学校経営を今後も継続して行うことが必要です。

健康と食育の充実については、朝食を食べて学校に通う児童・生徒の割合を高めるため、今後も資料等を用いて家庭への啓発を行うことが必要です。また、スポーツに親しんでいる児童・生徒の割合は、生活習慣の変化等により現状値は低くなっていますが、遊びをととした運動習慣の普及を行っていきます。

教育環境の充実の小中学校の校舎屋体の耐震化については、平成 24 年度で補強工事は終了することから、今後は改築に取り組んでいきます。

目標達成が難しい成果指標の分析

健康と食育の充実の学校給食の残食率では、嗜好の変化や家庭料理の洋食化、さらには学校給食実施基準の栄養素摂取基準が決められていることも影響していると考えられますが、今後、さらなる献立・調理の工夫と栄養教諭による食に関する指導の一層の充実が必要です。

教育環境の充実における学校の適正規模の維持については、近年の児童生徒数の減少が著しく、今後さらに進むことが予想されることから、適正な教育環境の保持に向け引き続き検討が必要です。

達成状況 ⇒ A：既に達成、 B：達成確実、 C：達成可能、 D：達成困難、 E：達成不可能

基本事業05-01-01 教育内容の充実

目的	特色ある教育メニューをつくり教育内容の充実を図ることで、子ども一人ひとりの個性に応じた教育が受けられるようにします。また、障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育的支援が受けられるようにします。								
対象	小・中学生								
成果指標	教科の勉強が好きと答えた児童・生徒の割合(%)	後期基準値 平 19	68.0	現状値 平 23	71.3	後期目標 平 25	→	達成状況	B
	学校の授業が分かると答えた児童・生徒の割合(%)	95.3	91.6	→	→	→	→	C	
	不登校児童・生徒数(人)	89	78	→	75	→	→	C	

基本事業05-01-02 開かれた学校づくり

目的	学校、家庭、地域が連携して開かれた学校づくりを進めることにより、子ども達を健康的に育みます。								
対象	小・中学生、地域								
成果指標	学校、家庭、地域が連携していると思う市民割合(%)	後期基準値 平 19	67.0	現状値 平 23	71.2	後期目標 平 25	→	達成状況	B
	学校が地域交流の場として、活用されていると思う市民の割合(%)	53.4	59.0	→	→	→	→	B	

基本事業05-01-03 健康と食育の充実

目的	正しい生活習慣を身につけ、食の大切さを理解しスポーツに親しむことによって、心身ともに健康な身体を育みます。								
対象	小・中学生、保護者								
成果指標	朝食を食べて学校に通う児童・生徒の割合(%)	後期基準値 平 19	81.9	現状値 平 23	83.1	後期目標 平 25	→	達成状況	B
	学校給食の残食率(%)	18.8	19.6	→	18.0	→	→	D	
	スポーツに親しんでいる児童・生徒の割合(%)	64.5	56.2	→	→	→	→	C	

基本事業05-01-04 教育環境の充実

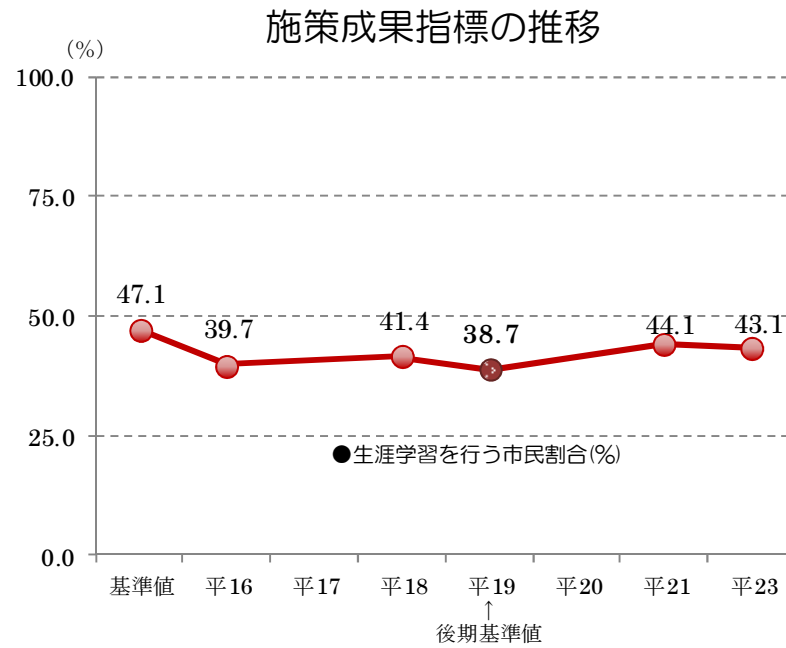
目的	学校の適正規模化を推進し、さらに学校施設の整備を図るなど教育環境を充実させることで、子ども達にとって安全で快適な「学び舎」にします。									
対象	学校施設									
成果指標	適正規模(12クラス~18クラス)の学校の割合(%)	後期基準値 平 19	44.8	現状値 平 23	46.4	後期目標 平 25	50.0	→	達成状況	D
	学校施設維持管理上の不具合のうち授業に支障が発生した件数(件)	0	0	→	0	→	→	A		

施策05-02 生涯学習の充実

目的	生涯にわたって学習できる環境を整えることによって、市民が生涯学習を行う機会が増加し、自己の充実を図り、生きがいを見いだすことができるようになります。			
対象	市民			
成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)	後期基準値 平19年度	現状値 平23年度	後期目標値 平25年度	達成状況
生涯学習を行う市民割合(%)	38.7	43.1	→	C

第5次総合計画の取組

- 平成18年から公民館施設の指定管理者制度を導入し、平成22年度に更新。指定管理者によるサービスの向上
- 平成20年度から旧町村農場の指定管理者制度導入平成24年度更新
- 生涯学習推進協議会のホームページによる指導者情報の見直し
- 生涯学習団体への補助金支給支給
- 青空子どもの広場、ふるさと江別塾、生涯学習講座などの生涯学習の場の提供
- 蒼樹大学、聚楽学園事業の高齢者学級による幅広い年代への生涯学習機会の提供



目標を達成できる成果指標の分析

公民館などの生涯学習関連施設については、指定管理者などによりサービスの向上に取り組んでいますが、今後は利用者数向上のための方策や利用しやすい施設のあり方を検討する必要があります。

生涯学習支援体制については、より多くの市民に参加してもらうためにも、今後とも積極的な生涯学習の情報発信を行う必要がありますが、生涯学習団体の構成員が高齢化していることから、今後はこうした状況も踏まえた取組を検討する必要があります。

生涯学習機会の充実については、青空子どもの広場など幼児から蒼樹、聚楽学園の高齢者まで幅広く機会を提供していますが、今後も各年代に適した事業に取り組んでいく必要があります。

目標達成が難しい成果指標の分析

生涯学習の成果をまちづくりやボランティア活動等に活かしている市民割合は伸びていない状況にあるため、今後は意識啓発や生涯学習の成果が発揮できるような取り組み、さらにアンケート調査以外の把握方法も含めて検討することが必要です。

達成状況 ⇒ A：既に達成、 B：達成確実、 C：達成可能、 D：達成困難、 E：達成不可能

基本事業05-02-01 生涯学習関連施設の充実

目的	図書館や公民館などの施設を充実させることにより、生涯学習に取り組む市民・団体に学習する場を提供することができます。								
対象	生涯学習関連施設								
成果指標	生涯学習施設が充足していると思う市民割合(%)	後期基準値 (平19)	71.1	現状値 平23	75.7	後期目標 平25	→	達成状況	C

基本事業05-02-02 生涯学習支援体制の推進

目的	市民に学習に関する情報を提供したり実施団体に対して補助・支援を行い、利用者が自分たちで活動・学習内容を選択するための情報を得ることができるようにします。								
対象	学習情報の利用者、生涯学習を主体的に行う団体								
成果指標	生涯学習の情報が充足していると思う市民割合(%)	後期基準値 (平19)	70.5	現状値 平23	71.2	後期目標 平25	→	達成状況	C
	生涯学習を主体的に行う団体数(団体)		240		228		240	→	C

基本事業05-02-03 生涯学習機会の充実

目的	生涯学習を受ける機会を充実させることによって、様々な生涯学習に取り組む市民が増えるとともに、その学習成果を社会の中で活かすことができます。								
対象	生涯学習に取り組む市民								
成果指標	生涯学習機会が充実していると思う市民割合(%)	後期基準値 (平19)	70.2	現状値 平23	72.2	後期目標 平25	→	達成状況	C
	学習した成果をまちづくりやボランティア活動等に活かしている市民の割合(%)		— (平21) 24.9		22.1		→	達成状況	D

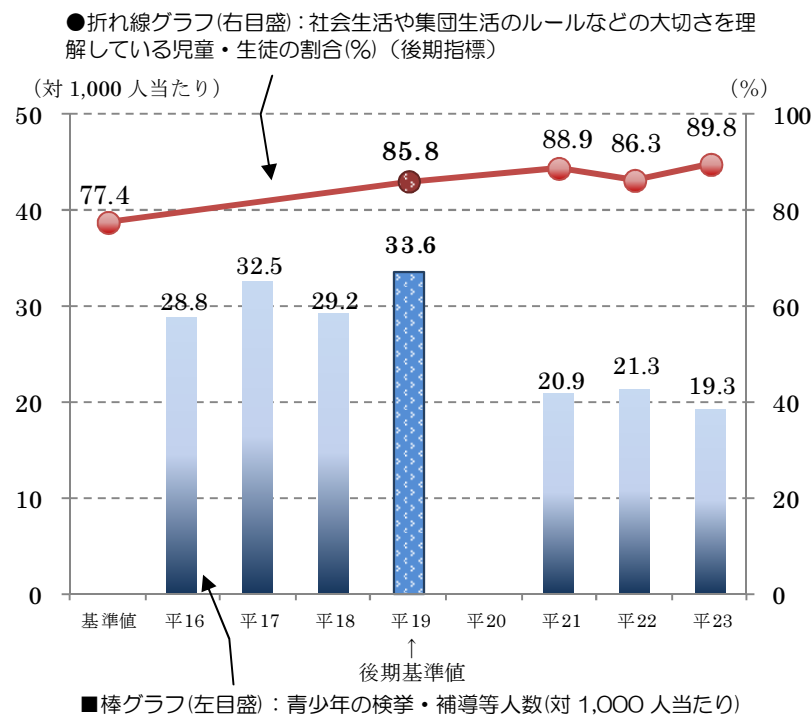
施策05-03 青少年健全育成の推進

目的	青少年にとって基本的な生活の場である学校・家庭・地域が連携して青少年の悩みや問題行動の解消に努め、青少年の健全育成を目指します。			
対象	小・中学生、高校生、保護者、地域住民、企業			
成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)	後期基準値 平19年度	現状値 平23年度	後期目標値 平25年度	達成状況
社会生活や集団生活のルールなどの大切さを理解している児童・生徒の割合(%)	85.8	89.8	→	B
青少年の検挙・補導等人数(対1,000人当)	33.6	19.3	30.0	B

第5次総合計画の取組

- 子ども会や青少年のための市民会議等による各種青少年育成活動の推進
- 少年育成委員による防犯活動
- 生徒指導担当教員連絡会や関係機関を含めた指導連絡会による定期的な情報交換の実施
- ヤングテレホン等青少年電話相談事業の推進
- 学校配置のスクールカウンセラー、心の教室相談員による児童生徒・保護者等への支援
- 平成20年度より毎年「中学生サミット」を開催、21年度からは「いじめ根絶子ども会議」を併催
- 平成23年度より教育委員会にスクールソーシャルワーカー2名を配置

施策成果指標の推移



目標を達成できる成果指標の分析

アンケートによる「社会生活や集団生活のルールなどの大切さを理解している児童・生徒の割合」は、9割近い比率を維持し、「青少年の検挙・補導等人数」も減少傾向にあるなど、いずれも成果指標は達成できる見通しですが、非行の低年齢化や不登校、ひきこもり、虐待などの問題は一層深刻になってきており、行政、学校、地域、家庭等が一体となった取組をさらに充実させる必要があります。

目標達成が難しい成果指標の分析

なし。

達成状況 ⇒ A：既に達成、 B：達成確実、 C：達成可能、 D：達成困難、 E：達成不可能

基本事業05-03-01 青少年健全育成活動の充実

目的	家庭、学校、地域が連携して社会ルールの理解や遵守の教育を行うとともに、ボランティア活動や体験学習などを通じて、青少年の健全育成を目指します。								
対象	小・中学生、高校生、保護者、地域住民								
成果指標	健全育成の活動のために学校・家庭・地域が連携して行っている取組み事業数(件)	後期基準値 平19	57	現状値 平23	64	後期目標 平25	60	達成状況	A
	ボランティア活動や体験学習活動に参加する児童・生徒の割合(%)	60.2	58.7	→				B	

基本事業05-03-02 心のケアの充実

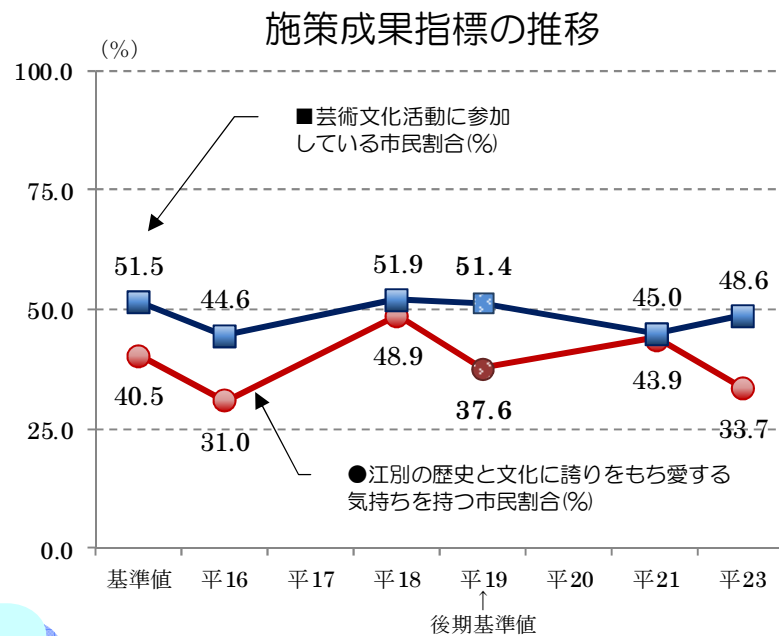
目的	学校生活や家庭生活上の悩みを抱える青少年及び保護者が悩みを相談する場を充実させ、解決することにより心身ともに健康な生活を送れるようにします。								
対象	小・中学生、高校生、保護者、地域住民								
成果指標	相談が役に立ったと思う児童・生徒・保護者の割合(%)	後期基準値 (平19)	89.9	現状値 平23	95.8	後期目標 平25	→	達成状況	B

施策05-04 ふるさと意識の醸成と地域文化の創造

目的	鑑賞型の文化事業に加え参加・育成型の文化活動を支援するとともに、文化財を保護し、歴史的遺産を活用した環境整備を進めることによって、市民のふるさと意識を醸成します。			
対象	市民、文化財、歴史的遺産			
成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)	後期基準値 平19年度	現状値 平23年度	後期目標値 平25年度	達成状況
芸術文化活動に参加している市民割合(%)	51.4	48.6	↗	C
江別の歴史と文化に誇りを持ち愛する気持ちを持つ市民割合(%)	37.6	33.7	↗	D

第5次総合計画の取組

- 【市民の自主活動】
市民の鑑賞、参加、活動を支援、提供
- 【市民組織の育成】
NPO 団体補助、活動支援、情報提供
- 【文化歴史遺産】
 - ・史跡探訪会、歴史講座の開催
 - ・郷土資料館本館・分館、屯田兵屋での歴史解説
 - ・埋蔵文化財発掘、民具等資料の収集
 - ・新たな北海道有形文化財の指定
- 【レンガの保存と活用関連】
 - ・グレシャムアンテナショップの運営
 - ・旧ヒダ工場の民間利活用の公募
 - ・えべつやきもの市への支援
 - ・ミニチュアレンガ開発支援



目標を達成できる成果指標の分析

自主的市民文化・芸術活動の育成・支援については、NPO団体などの市民団体が取り組む市民会館、えぼあホール、岡田倉庫等を活用した鑑賞事業などを支援していますが、多彩な鑑賞機会などを提供するため、今後も文化事業を支援していくことが必要です。

文化・歴史遺産の保存と継承については、郷土資料館で市内の縄文文化や郷土の歴史に関する企画展などを実施していますが、今後は市内の史跡をさらに知ってもらうために史跡の説明版の設置などの具体的な取組を検討していくことが必要です。

レンガの保存と活用については、公共施設や歴史的建造物の一部などでレンガが利用や、やきもの市のレンガドミノで使用したレンガの販売などを実施しており、今後レンガのまちとして市民意識の醸成に取り組んでいく必要があります。

目標達成が難しい成果指標の分析

自主的市民文化・芸術活動の育成・支援については、景気の低迷やインフルエンザの流行などにより文化事業参加者数が減少しているため、今後は料金設定を工夫するなど、関心をもってもらえるような文化事業の取組が必要です。

文化・芸術を支援する市民組織の育成については、NPO等の芸術文化に関する組織数は増えていますが、補助金による支援団体を指標としているため、今後は、補助金以外の支援も含めた組織数とするなど指標のあり方を検討する必要があります。また、市民組織による芸術文化事業数も景気の影響などにより減少しており、今後は国や道などの補助等の支援策の活用も含めて検討することが必要です。

レンガの保存と活用におけるレンガを活用している市民については、やや減少傾向にあることから、今後は、ガーデン用資材など手軽に活用できる手法で活用を促していく必要があります。

達成状況 ⇒ A：既に達成、 B：達成確実、 C：達成可能、 D：達成困難、 E：達成不可能

基本事業05-04-01 自主的市民文化・芸術活動の育成・支援

目的	文化事業の補助・支援や施設整備により、市民が質の高い芸術文化に親しめる機会を増やし、理解を深めます。また、文化活動の場と発表の機会を広げ、活発に文化活動が行えるようにします。								
対象	市民、アーティスト、文化団体								
成果指標	各種文化事業数(件)	後期基準値 平19	201	現状値 平23	273	後期目標 平25	250	達成状況	B
	各種文化事業参加者数(人)	85,863		74,405		90,000		D	

基本事業05-04-02 文化・芸術を支援する市民組織の育成

目的	文化支援のNPOや市民メセナ（芸術文化支援活動）などを育成支援し、市民の手による芸術文化事業を拡大します。								
対象	市民、NPO等文化芸術団体								
成果指標	NPO等の芸術文化支援組織数(件)	後期基準値 平19	3	現状値 平23	3	後期目標 平25	5	達成状況	D
	市民組織による芸術文化事業数(件)	85		77		90		D	

基本事業05-04-03 文化・歴史遺産の保存と継承

目的	史跡整備や文化財・まちの歴史の調査などを行い、江別市の文化・歴史遺産を後の世代に正しく継承します。								
対象	市民、郷土の歴史や芸能等の継承に関わる団体								
成果指標	文化財や歴史遺産の継承と保存活用により個性豊かな文化が育っていると思う市民割合(%)	後期基準値 平19	44.0	現状値 平23	45.3	後期目標 平25	↗	達成状況	B

基本事業05-04-04 れんがの保存と活用

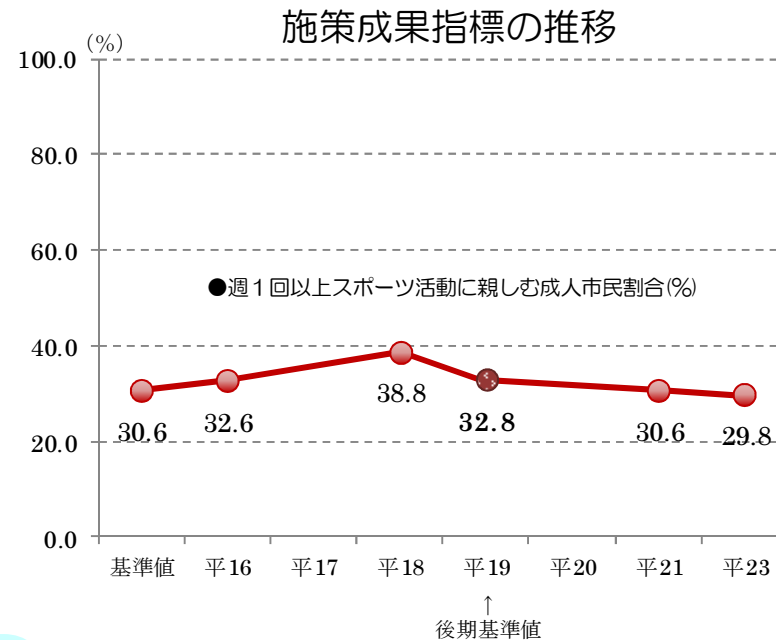
目的	歴史的レンガ建造物の保存・活用を図るとともに、レンガの活用を進めます。								
対象	市民、歴史的遺産								
成果指標	レンガのまちを誇りに思う市民割合(%)	後期基準値 平19	74.0	現状値 平23	74.9	後期目標 平25	↗	達成状況	B
	レンガを活用している市民割合(%)	42.3		40.3			↗	D	

施策05-05 市民スポーツ活動の充実

目的	スポーツ活動の場や機会を充実させ、市民一人ひとりが自らスポーツを行うことにより、心身ともに健康な生活が営めることを目指します。			
対象	市民、体育施設(市内大学の体育館を含む)			
成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)	後期基準値 平19年度	現状値 平23年度	後期目標値 平25年度	達成状況
週1回以上スポーツ活動に親しむ成人市民割合(%)	32.8	29.8	↗	C

第5次総合計画の取組

- 平成16年に設立された総合型地域スポーツクラブの運営支援
- 平成18年度から屋内及び屋外体育施設に指定管理者制度を導入
- 平成21年度にスポーツ課から生涯学習課に組織改編
- 学校開放事業や大会出場奨励金など、市民のスポーツ活動の支援



目標を達成できる成果指標の分析

スポーツ・レクリエーション施設の充実については、屋内外のスポーツ施設の補修と改修を計画的に実施することにより、スポーツ施設整備の満足度は上がってきています。

また、スポーツ・レクリエーション機会の充実については、指定管理者や関係団体との連携した取組により、講座の充足度及びまちづくり市民アンケートともに成果が上がっていることから、今後も積極的に取り組んでいく必要があります。

施策の成果指標の週1回以上スポーツ活動に親しむ成人市民割合については、健康づくりへの意識の高まりの中、今後上昇することが見込まれますが、基本事業の取組が今後も重要となってきます。

目標達成が難しい成果指標の分析

スポーツ・レクリエーション施設の充実のスポーツ施設利用者数は、新型インフルエンザの蔓延、景気の低迷などの影響もあり、活動する市民が増加せず厳しい状況にあります。今後も市民体育館等の体育施設が快適に利用できるよう施設の改修整備を行うとともに、スポーツクラブが活動しやすい学校の体育館などの場所を提供することにより利用者数の増加に努める必要があります。

また、今後はクラブなどのスポーツ・レクリエーション活動を自主的に行うクラブ・団体の育成とともに個人でもスポーツ活動しやすい環境づくりにも努める必要があります。

達成状況 ⇒ A：既に達成、 B：達成確実、 C：達成可能、 D：達成困難、 E：達成不可能

基本事業05-05-01 スポーツ・レクリエーション施設の充実

目的	各種運動施設の整備とともに、市内大学との連携により、大学体育館の活用を図るなど、市民がスポーツ・レクリエーション活動を充分に行えるようにします。								
対象	市民、体育施設								
成果指標	スポーツ施設利用者数(市内大学の体育館利用者を含む)(人)	後期基準値 平19	873,841	現状値 平23	856,732	後期目標 平25	960,000	達成状況	D
	スポーツ施設整備の満足度(%)		66.2		71.5		↗	B	

基本事業05-05-02 スポーツ・レクリエーション機会の充実

目的	スポーツ団体の育成や地域での活動を推進することによって、誰もが自分にあったスポーツ・レクリエーション活動に参加できるようにします。								
対象	市民								
成果指標	スポーツ・レクリエーション講座の充足度(講座・大会数)	後期基準値 平19	44	現状値 平23	53	後期目標 平25	45	達成状況	B
	スポーツ機会が充足していると思う市民割合(%)		71.9		74.3		↗	B	